



令和6年度 業務概要

BUSINESS OUTLINE 2024



「安全で安心して暮らせる地域」 「活力ある地域」を目指して

青森河川国道事務所では、青森県の優れた自然環境・景観・観光資源との調和を図りつつ、地域と連携を図りながら、河川・道路事業の効率的・円滑な実施に努めます。

Contents

事務所の概要	1
河川の概要・歴史	2
河川整備	4
河川管理	7
道の歴史・道のお祭り	8
道路整備	10
交通安全対策	14
道路管理	16
防災・減災へ向けた取り組み	18
国土を支える参画と連携	21

管理区間

河川 (総管理延長 L=90.6km)

- 岩木川 69.9 km
河口(十三湖含む)～上岩木橋
- 平川など岩木川の4支川 10.7 km
- 馬淵川 10.0 km
河口～櫛引橋

道路 (総管理延長 L=330.8km)

- 国道4号 116.7 km
岩手・青森県境(三戸町目時)～
青森市長島の国道7号との境(青い森公園前)
- 国道7号 83.9 km
秋田・青森県境(平川市碓ヶ関)～
青森市長島の国道4号との境(青い森公園前)
- 国道45号 46.4 km
岩手・青森県境(階上町道仏)～
国道4号野崎交差点(十和田市三本木)
- 三陸沿岸道路(国道45号) 18.4 km
東北縦貫自動車道八戸JCT(八戸市根城)～
階上IC(階上町道仏)
- 上北自動車道(国道45号) 23.9 km
六戸JCT(六戸町犬落瀬)～
七戸北IC(七戸町後平)
- 津軽自動車道(国道101号) 19.4 km
国道7号浪岡バイパス高速道入口交差点～
つがるIC(つがる市柏稻盛岡本)
- 津軽自動車道(鯨ヶ沢道路) 3.8 km
国道101号(つがる市木造越水)～
鯨ヶ沢IC(鯨ヶ沢町舞戸)
- 国道104号 18.3 km
国道45号下長交差点(八戸市下長)～
国道4号剣吉交差点(南部町剣吉)



事務所の概要

■ 事務所の組織



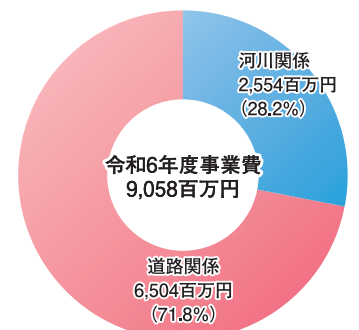
■ 令和6年度事業

令和6年度 当初予算総括表 (単位: 百万円)

予算区分	令和6年度(当初) A	令和5年度(当初) B	前年比 (A/B)
河川関係事業費	2,554	2,711	0.94
道路関係事業費	6,504	6,434	1.01
合計	9,058	9,145	0.99

(参考)

令和5年度 一次補正 C	合計 D=(A+C)	前年比 (D/B)
710	3,264	1.20
625	7,129	1.11
1,335	10,393	1.14



注1) 事業費は、業務取扱費を除く金額(工事関係費)で記載。

注2) 「維持修繕関係事業費」「災害復旧費」を除く。

河川の概要・歴史

岩木川の紹介

■ 岩木川の概要

岩木川は、青森県西部の日本海側に位置し、その源を青森・秋田県境の白神山地の雁森岳(標高987m)に発し、弘前市付近で流れを北に変え、平川、十川、旧十川等の支川を合わせて津軽平野を貫流し、十三湖に至り日本海に注ぐ、幹川流路延長102km、流域面積2,540km²の一級河川です。

■ 治水の歴史

岩木川は、明治44年に国直轄改修河川に位置づけられ、大正6年に岩木川改修計画を策定、大正7年に当時の五所川原町(現:五所川原市)に「内務省秋田土木出張所岩木川改修事務所」を開設し、本格的な改修事業に着手しました。大正15年に水戸口突堤建設に着手し、下流部の広範囲に発生していた河口閉塞による浸水被害が解消しました。

その後、昭和10年8月洪水を受け、流量を改定、続いて昭和30~40年代の洪水を受け、昭和48年に工事実施基本計画を改定し、浅瀬石川ダムを計画(昭和63年完成)しました。さらに、昭和50年・52年洪水を受け、緊急施工計画を策定し、下流部の河道掘削を実施、激甚災害特別緊急事業及び災害復旧事業により平川・浅瀬石川・土淵川を集中的に整備するとともに、津軽ダムを計画(平成28年完成)しました。平成8年から中流部の河道掘削及び無堤地区の解消に着手しましたが、平成25年9月洪水により、唯一無堤箇所が残っていた大川・三世寺地区において浸水被害が発生、平成29年3月に整備を完了させ、岩木川の無堤部は全て解消(十三湖除く)し、現在は、河川整備計画に基づき、築堤、河道掘削等の整備を実施しています。

また、大正7年から始まった岩木川改修事業が平成30年度に100周年を迎え、岩木川シンポジウムを含む各種記念事業を実施しました。



岩木川本川無堤部からの浸水状況

土木遺産 十三湖水戸口突堤

12世紀から15世紀中頃まで存在した十三湊の時代には、水戸口は明神沼の南端に位置しており、ここから船が入り出していました。正保国絵図として正保2年(1645年)頃に弘前藩が作成し、幕府に提出した津軽領の絵図の写である「御郡中絵図」(弘前市立弘前図書館蔵)にもしっかりと描かれています。津軽3代藩主信義により、1649年から始まった水戸口の開削もほぼ同様の位置となりますが、1789~1800年に開削した水戸口はほぼ現在の位置と同じであり、1802年に伊能忠敬が測量した伊能中圖(P. 8参照)ではっきりと確認できます。



十三湖水戸口突堤は、大正15年に着工、昭和21年に完成し、それまで地域を苦しめた度重なる水戸口閉塞による浸水被害を解消し、岩木川の治水と津軽平野の発展の礎となった貴重な土木構造物として平成28年に土木学会推奨土木遺産に認定されました。

参考文献 佐々木幹夫・竹内貴弘(2003):岩木川河口水戸口の歴史、東北地域災害科学研究 第39巻



御郡中絵図(弘前市立弘前図書館蔵)

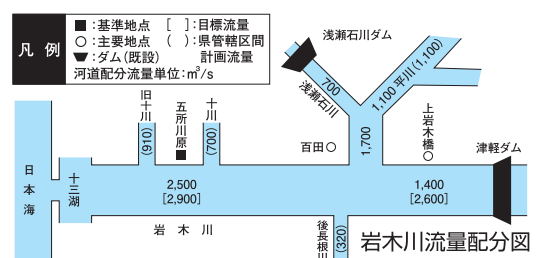
河川整備計画

[平成19年3月30日策定]

河川整備の目標は、『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』こととし、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施していきます。

基本理念

- ◎いのちの川 — 安全・安心の川づくり —
- ◎美しい川 — 豊かな環境を活かした川づくり —
- ◎こころの川 — 個性ある地域を創造、豊かな暮らしを創出する川づくり —





馬淵川の紹介

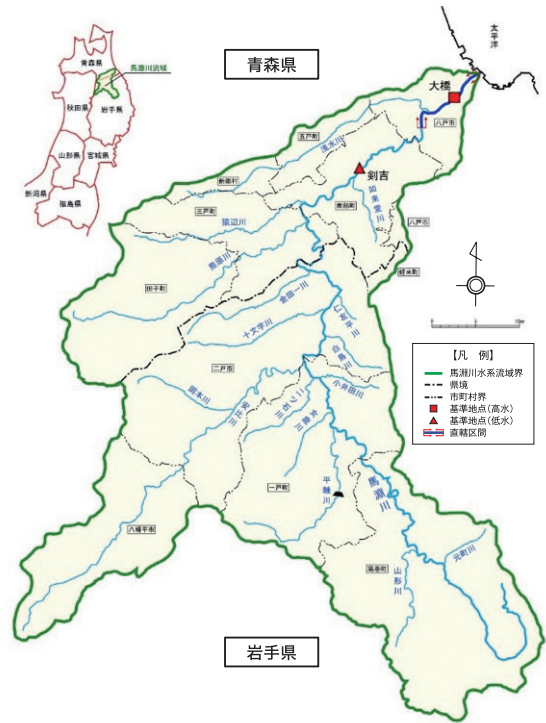
■ 馬淵川の概要

馬淵川は、その源を岩手県下閉伊郡と岩手郡の郡境に位置する袖山に発し、北上山地と奥羽山脈の間を北に流れ、安比川等を合わせて青森県内に入り、その後熊原川等を合わせ南部町付近でその流路を北東に転じ、さらに浅水川等を合わせ、八戸市河原木において太平洋に注ぐ、幹川流路延長142km、流域面積2,050km²の一級河川です。

■ 治水の歴史

馬淵川の改修が内務省により本格的に開始されたのは昭和12年ですが、当時の計画流量は馬淵川で1,500m³/s、新井田川で500m³/sで着手しましたが、昭和14年には、馬淵川と新井田川を完全分離し直接太平洋に注ぐ計画となりました。その後、出水等により数回の流量改定がされ、昭和30年度に完全完工し青森県に移管されました。

しかし、昭和39年の八戸新産業都市の指定並びに流域資産の増大等により治水の重要性が高まり、昭和42年には一級河川の指定を受け、河口から10km区間を直轄区間として、現在は国土交通省において整備等を進めています。



河口部の付替 (放水路開削)

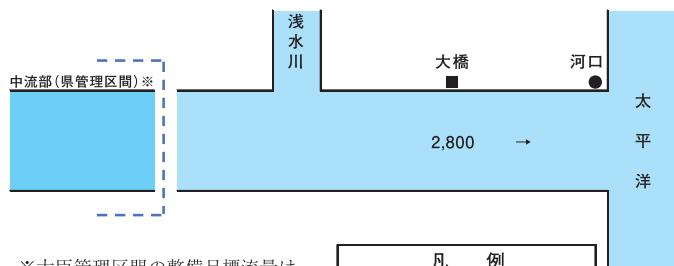
度重なる洪水被害軽減のため、直轄施工で昭和12年から馬淵川下流部の築堤等に着手し、昭和14年からは馬淵川と新井田川の河口を分離する大規模な放水路開削を実施しました。(昭和30年完工)

馬淵川放水路は、「多くの水害の原因となっていた大きく湾曲した河口部を改善し、北東北有数の産業都市である八戸市の発展の礎となった貴重な土木遺産」として令和2年9月18日に土木学会選奨土木遺産に認定されました。



河川整備計画 [平成22年1月28日策定、令和6年1月26日変更]

河川整備の目標は、戦後最大洪水である昭和22年8月洪水に対して気候変動の影響により降雨量が増加した場合において、中流部の貯留・遊水機能を考慮した基準地点大橋の整備目標を2,800m³/sと定め、外水氾濫による浸水被害を防止することとします。

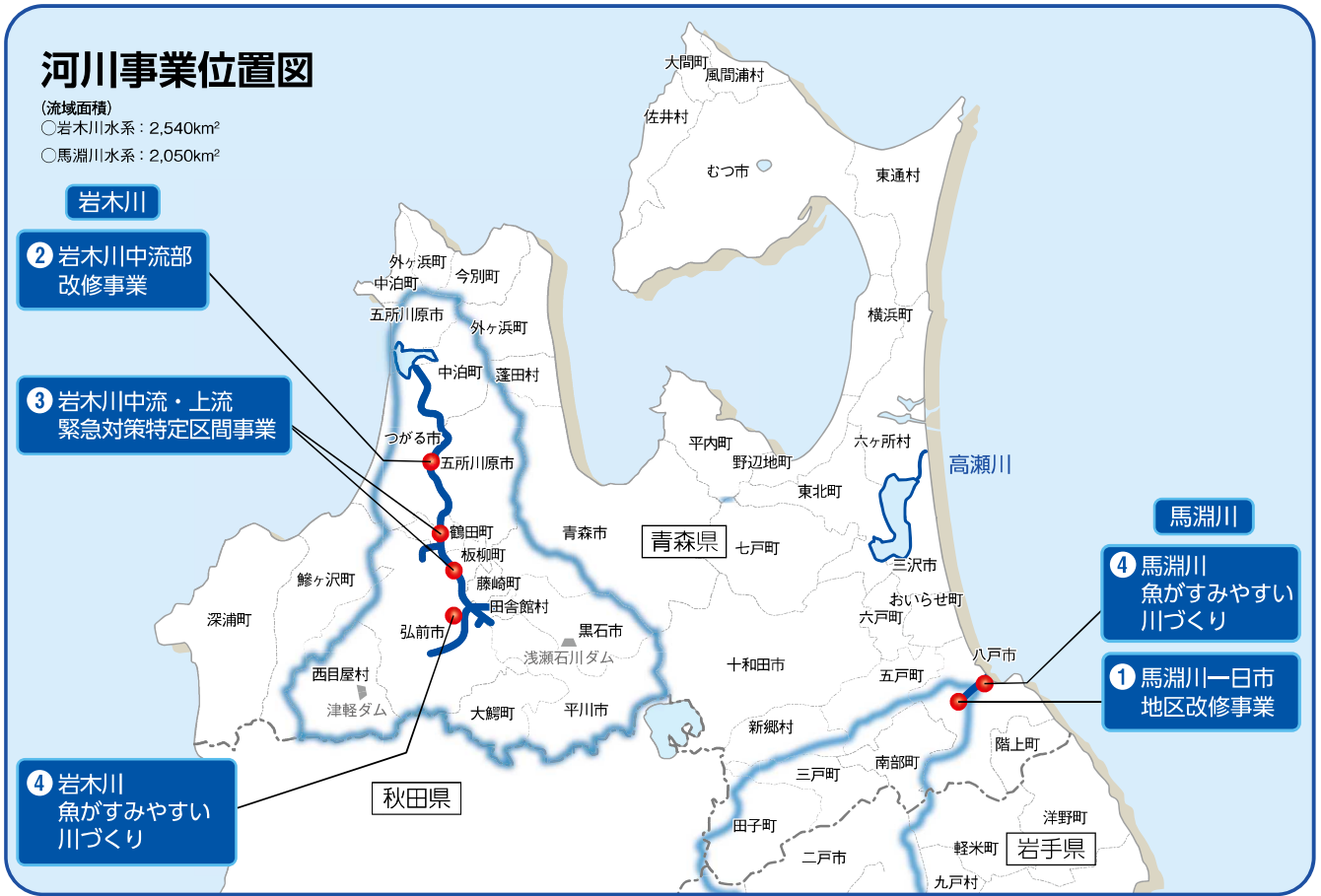


- 基本理念
- ～南部のふるさとに永久の恵みをもたらす 馬淵川～
 - ◎安全で安心が持続できる川づくり
 - ◎豊かな河川環境と河川景観を次世代に継承する川づくり
 - ◎地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくり

※大臣管理区間の整備目標流量は、中流部(県管理区間)の地形特性や整備(宅地高上げ、輪中堤等)を考慮し設定。

- 凡例
- 基準地点
 - 主要な地点
 - 河道配分流量 単位m³/s

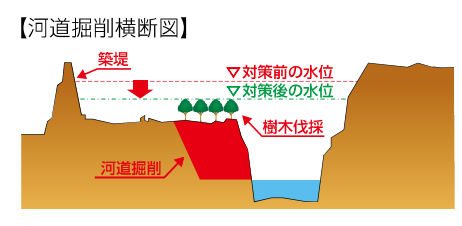
河川整備



①馬淵川一日市地区改修事業

- 事業の概要
- ・近年の度重なる出水により、家屋浸水被害が発生
 - ・河道掘削を実施し、治水安全度の向上を目指す

- 事業の効果
- ・河道掘削による洪水時の水位低下
- 令和6年度の事業内容
- ・河道掘削
 - ・用地買収



令和5年度工事状況(河道掘削)

② 岩木川中流部改修事業

■ 事業の概要

- ・岩木川中流部のうち五所川原市～鶴田町周辺が最も流下能力が低い区間で、沿川には市街地が広がっている
- ・河道掘削を実施し、治水安全度の向上を目指す

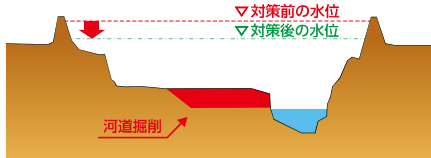
■ 事業の効果

- ・河道掘削による洪水時の水位低下

■ 令和6年度の事業内容

- ・河道掘削

【河道掘削横断面図】



③ 岩木川中流・上流緊急対策特定区間事業

■ 事業の概要

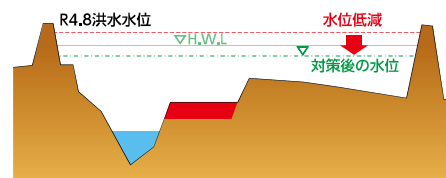
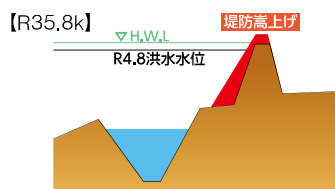
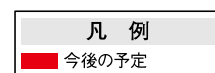
- ・令和4年8月出水において約8時間にわたり計画高水位(HWL)を超過した。
- ・水害のリスク軽減を図るため、河道掘削及び築堤(堤防かさ上げ)を行う。
- ・岩木川中流、上流地区において令和5年度から着手し、令和6年度の完成を目指す。

■ 事業の効果

- ・河道掘削により洪水時の水位低下
- ・築堤(堤防かさ上げ)により、水害リスク軽減

■ 令和6年度の事業内容

- ・河道掘削
- ・築堤(堤防かさ上げ)



河川整備

④ 環境整備事業・魚がすみやすい川づくり

■ 事業の概要

・川の連続性の確保と、魚類等の生息環境の向上を図り、魚がすみやすい川づくりを目指す

■ 事業の効果

・馬淵川では魚道の改良による遡上環境の改善と、岩木川では産卵床となりうる瀬や淵の復元・保全

■ 令和6年度の事業内容

馬淵川

馬淵大堰左右岸改良魚道のモニタリング調査



馬淵大堰左右岸改良魚道のモニタリング調査状況(馬淵川)

岩木川

瀬と淵の再生保全対策箇所のモニタリング調査



瀬と淵の再生保全対策箇所のモニタリング調査状況(岩木川)

TOPICS

岩木川下流ヨシ原の環境改善



岩木川下流部の広大なヨシ原

ヨシ原の火入れ実証実験を実施しています。

岩木川下流部の広大な「ヨシ原」(約400ha)は、貴重な生物の生息・繁殖地となっていますが、地域が伝統的に実施してきたヨシの刈り取りや火入れが行われなくなり、ヤナギなどの侵入により、環境の劣化が進行しています。

ヨシ原や生物の生息環境の改善に向けて、平成30年から、「岩木川ヨシ原の火入れ検討会」を組織し、現地実験を行っています。





河川管理施設の機能が十分発揮できるように

維持修繕業務

サイクル型維持管理

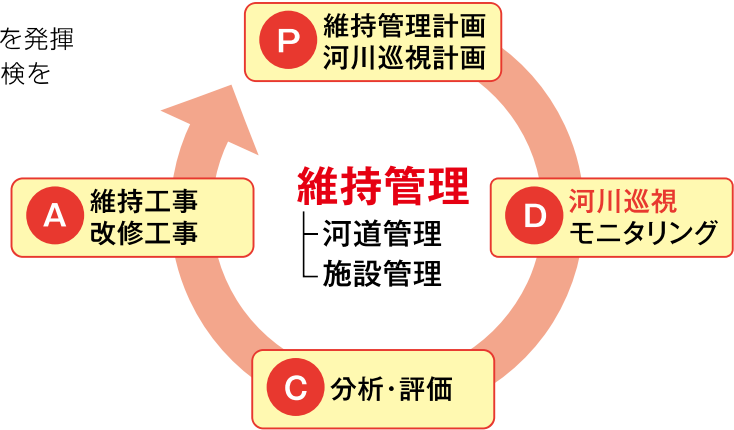
- ・堤防や河川敷、水門等の河川管理施設が、本来の機能を発揮できるように維持管理計画を定め、施設の巡視・点検を日常的に実施
- ・巡視・点検の結果を分析・評価し、必要に応じて、補修等の対策を実施



河川状況の巡視



河川管理施設の保守点検



堤防除草

- ・堤防の状態を良好に維持するために実施



公募型樹木伐採

- ・河川敷の樹木の利用を希望する方々に樹木を伐採していただき、維持管理費の縮減と伐採木の有効利用を促進



管理伐採

- ・洪水疎通能力の確保及び外来種の繁茂抑制のために実施



伐採前の様子



伐採後の様子

洪水等の被害を最小限に食い止めるために

危機管理(洪水対応・水質事故対応・濁水対応)

水防工法訓練

- ・水防活動の技術向上のため実施



水防工法訓練

オイルフェンス設置訓練

- ・河川への油類等流出事故に対応するために、流域市町村や消防機関等の担当者が参加して実施



オイルフェンス設置訓練

濁水情報連絡会

- ・濁水発生時に関係行政機関及び利水者と情報交換を行い、水質監視等を強化する



濁水情報連絡会

道の歴史・道のお祭り

歴史

■ 奥州街道とは

奥州街道とは、江戸日本橋を起点とする近世「五街道」のひとつです。宇都宮～白河～福島～仙台～一関～盛岡～野辺地～青森を結び、津軽半島の三厩までの日本で最長の街道でした。

明治6年「河港道路修築規則」が制定され、種類、等級が定められ「陸羽街道」と改称、「一等道路」となりました。明治9年には、大政官達第60号で「一等国道」となり、この時から「国道」の名前が誕生しました。

明治18年2月には、内務省告示第6号で国道表を定め、ここで初めて国道の路線が確定し、東京から仙台・青森を経て函館港に至る路線が「国道6号」となりました。

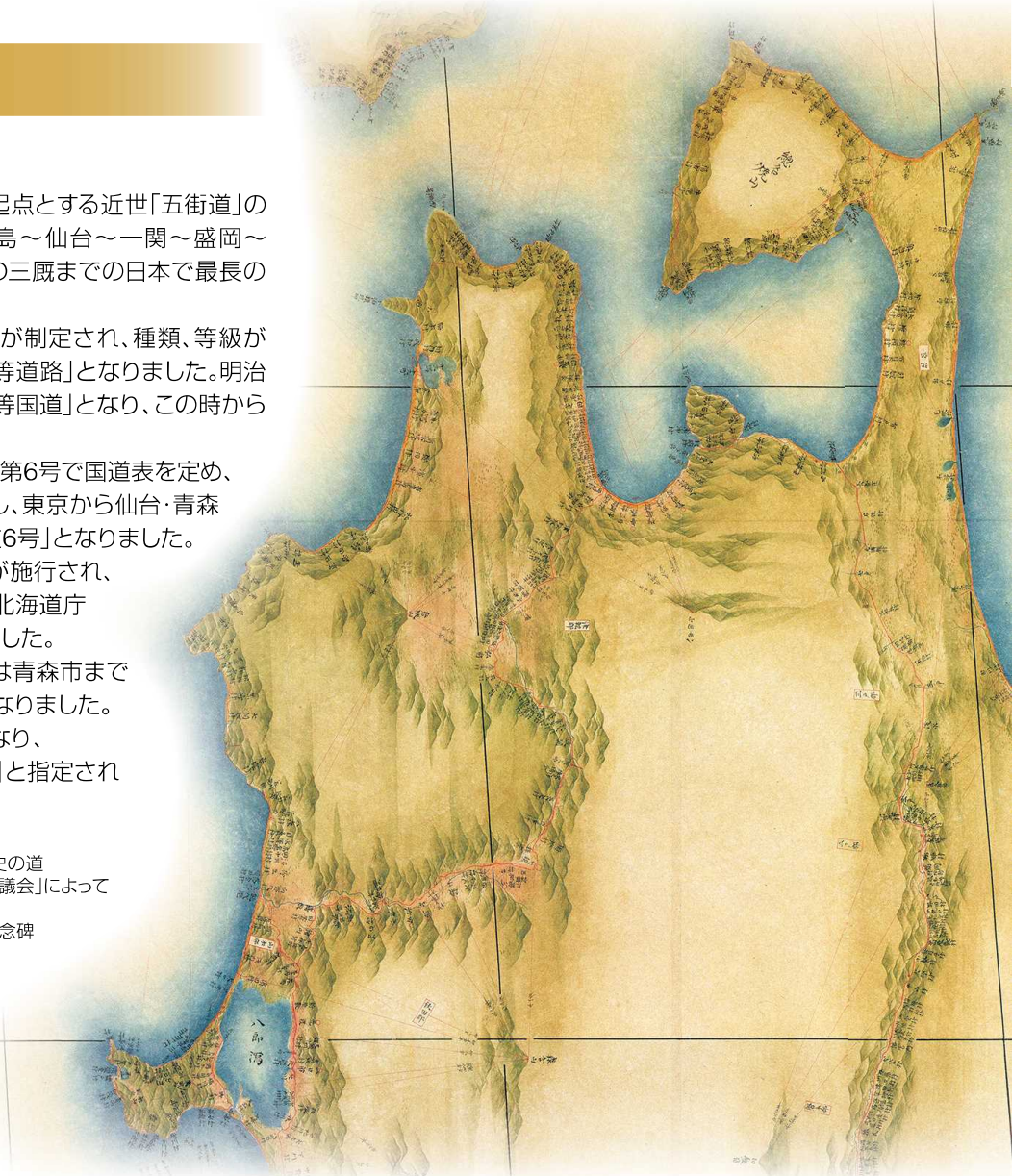
大正9年4月1日に「旧道路法」が施行され、内務省告示第28号で国道6号は北海道庁まで延長され「国道4号」となりました。

昭和27年12月には「国道4号」は青森市までとなり、名称は「一級国道4号」となりました。

昭和39年7月に級別が廃止となり、昭和40年3月から「一般国道4号」と指定され現在に至っています。



◀「青森県歴史の道整備促進協議会」によって建てられた奥州街道記念碑（野辺地町）



出典：東京国立博物館所蔵 日本国際地図学会監修 大日本沿海實測圖 伊能中圖 発行 武揚堂

■ 津軽と南部

野辺地町にある奥州街道記念碑の近くに県指定史跡の「四ツ森(四ツ塚)」があります。

青森県の東部は、旧盛岡藩・八戸藩領であり、弘前津軽藩と盛岡南部藩において境界に関する係争が絶えなかったため、境界標として東西に相対する丘を築き上げたものが、現在「四ツ森」「四ツ塚」と呼ばれる藩境塚として残っています。

このことから「四ツ森(四ツ塚)」が津軽と南部の境界といわれています。



▲藩境塚の由来を書いた看板



▲海を望む藩境塚「四ツ森」「四ツ塚」

■ 羽州街道と一般国道7号

羽州街道とは、江戸時代に整備された脇往還(五街道以外の主要な街道)のひとつで、江戸から奥州街道桑折宿(現在の福島県)で左に分岐し、金山峠を越え、出羽国を縦断し油川宿(青森県青森市)に至る街道です。

国道7号とは、江戸時代の羽州浜街道(新潟～秋田)と羽州街道(福島～秋田～青森)の一部のことで、羽州街道のうち秋田市以北が国道7号にあたります。

参勤交代で利用した藩は13藩あり、津軽藩・黒石藩もそのひとつです。また、宿場は58駅あり、青森県には矢立峠から、碓ヶ関・大鰐・弘前・藤崎・浪岡・新城と各宿を進み、油川で「奥州街道」に結びます。



▶平川市碓ヶ関船岡にある石碑
舟岡御番所跡





TOPICS

旅人が歩き記した青森

イザベラ・バードの羽州街道の旅

イザベラ・バードはイギリスの旅行家です。1878年(明治11年)に47歳で初来日し、通訳の伊藤鶴吉とともに江戸から北海道・平取のアイヌ集落まで約3か月の旅をしました。バードは、当時の日本人のリアルな生活を知るため、情報の乏しい日本海側のルートを進み、すどい観察眼で、気候や人々の生活や産業、文化、動植物、子どもの遊びなど、幅広く記録し、「日本奥地紀行」を執筆しました。

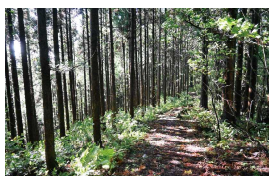


イザベラ・バード

青森でのイザベラ・バード

イザベラ・バードは、1878年(明治11年)7月末に宿場町・白沢を北上し、県境にある矢立峠を越えて碓ヶ関の関所を通り、津軽へと入りました。

梅雨時期であり、降雨と悪路、土砂崩れ、水害による落橋等の災害に見舞われました。その後、乳井通りに入り黒石へと至り、当時の七夕まつりへの感動を書き残しています。また、中野神社・もみじ山と温湯温泉を訪れ、その景観の美しさと湯治の様子を見学しています。



矢立峠

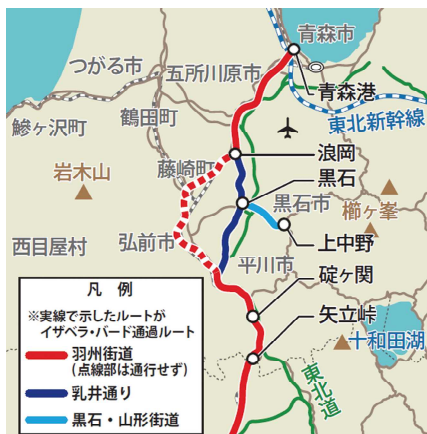


黒石 中野神社



碓ヶ関 明治期の碓ヶ関温泉と平川、三笠橋(青森県所蔵県史編さん資料)

イザベラ・バードが青森県内でたどったルートと経由地



すが え ますみ

菅江真澄とは

1754~1820。江戸時代の紀行家。本名は白井英二。30歳で旅立ち、北海道、南部・津軽・秋田と歩き、地誌を編む旅の途上、角館で病に倒れて没する。享年76歳。人生の過半を旅に過ごし、日記「菅江真澄遊覧記」に書きとめた。自分の観念で解釈しない態度が同時代の紀行文との違いであり、柳田國男によって「民俗学の祖(おや)」と評された。



菅江真澄肖像画
大館市立
栗盛記念図書館所蔵

「菅江真澄遊覧記」とは

生涯を旅に暮らした菅江真澄が、旅で出会った風土を書きとめ、絵に描いた著作。

菅江真澄の歩いた青森

真澄は、天明5年(1785年)32歳の時から享和元年(1801年)48歳までの16年間に、三度青森を歩いています。

三度目の青森(寛政9年(1797年))に藩校稽古館の採葉係となりましたが、2年で免職されています。深山を歩いて隠し鉢山などを知られたためか、津軽で書いた日記は藩に没収されて欠けています。そのため、青森を歩いた記述は少なくなっていますが、「恐山の地藏会」「下北の小正月」「三内丸山の土偶」「津軽や下北のネプタ」など、親たままを書いています。

真澄は、これだけ細かに巡った旅人はいただろうかと思わせるほど、あちこちを歩き、現代に伝えてくれました。



陸奥湾を描いた絵図
菅江真澄著作集(粉本稿)
大館市立
栗盛記念図書館所蔵

道路を利用したお祭り

■ 青森ねぶた祭

青森ねぶた祭は、青森県青森市中心部で8月に開催され「人形ねぶた」と呼ばれる山車が運行し、『跳人(ハネト)』が「ラッセラー」と掛け声を上げながら踊り歩くお祭りです。



■ 弘前ねぶたまつり

弘前ねぶたまつりは、青森県弘前市で8月に開催され水滸伝・三国志などの武者絵を題材とした山車で、扇形のものも多く、「ヤーヤドー」の掛け声のもと約80台もの山車が城下町弘前を練り歩くお祭りです。昭和55年に国の重要無形民俗文化財に指定されており、歴史の深さがうかがえます。



■ 五所川原立佞武多(たちねぶた)

五所川原立佞武多祭りは、青森県五所川原市で8月に開催され「ヤツマレ! ヤツマレ!」の掛け声のもと高さ最大20mを超える巨大な山車が市街地を練り歩くお祭りです。

電線の普及により小型化し、次第に消滅した立佞武多ですが、平成8年に市民有志により「たちねぶた復元の会」が結成され、平成10年には80年ぶりに復活しました。



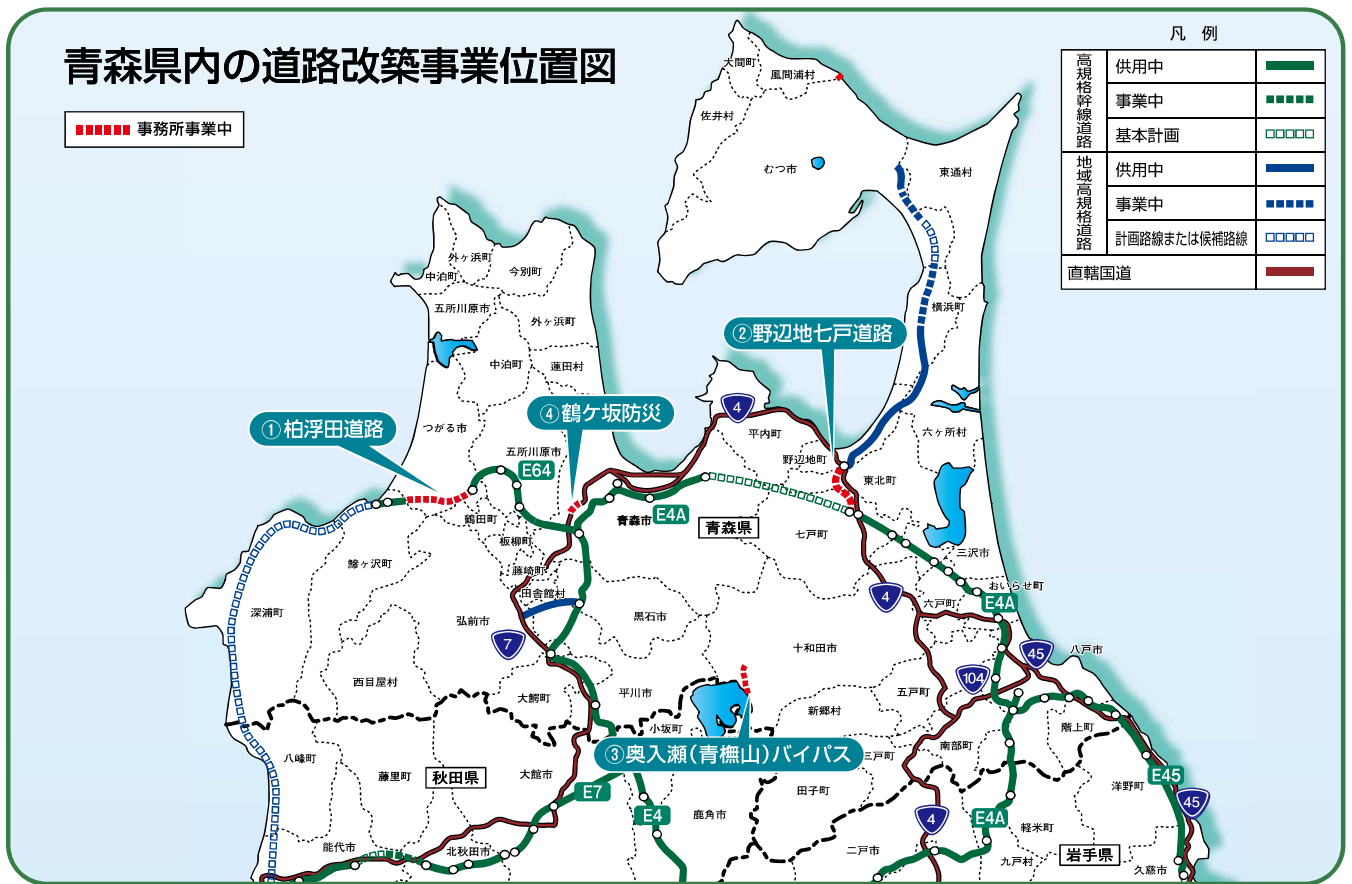
■ 八戸三社大祭

八戸三社大祭は、青森県八戸市で8月に開催され元々は豊作祈願の秋祭りで、たくさんの郷土芸能が披露されることが特徴です。

八戸三社大祭の歴史が評価され、国の重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。



道路整備



津軽自動車道

① 柏浮田道路

■ 事業の概要

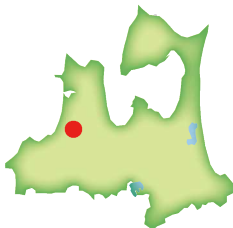
- ・津軽自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路

■ 事業の効果

- ・高盛土等で吹きだまりや雪堤が形成されにくくなり、冬期走行環境が改善
- ・ブランドメロンのさらなる出荷量の増加等、地域産業の活性化
- ・主要な交通拠点からのアクセス性が向上し、周遊エリアの拡大など、周遊観光を支援

■ 令和6年度の事業内容

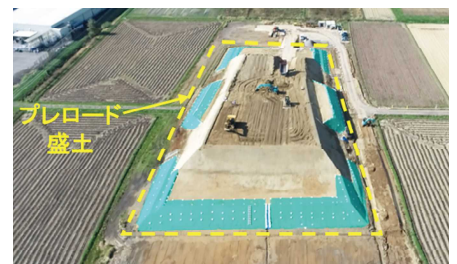
- ・調査設計 ・用地買収 ・支障物移転 ・改良工事



つがる柏ICから約2km付近



軟弱地盤改良施工状況(中層混合処理)



軟弱地盤改良施工状況(プレロード盛土)



下北半島縦貫道路

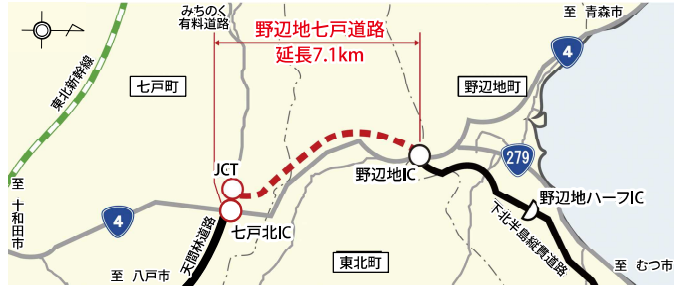
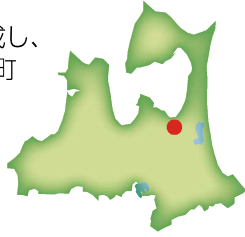
② 野辺地七戸道路

■ 事業の概要

- ・下北半島縦貫道路の一部を形成し、青森県野辺地町〜渡から七戸町後平を結ぶ自動車専用道路

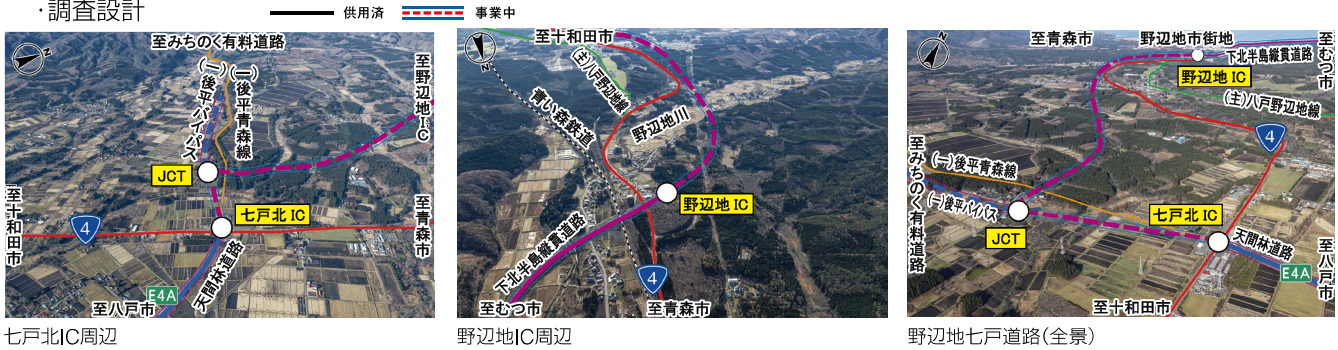
■ 事業の効果

- ・高規格道路ネットワークのミッシングリンク解消
- ・主要な交通拠点間からのアクセス向上で周遊観光を支援
- ・冬期交通環境の改善



■ 令和6年度の事業内容

- ・調査設計

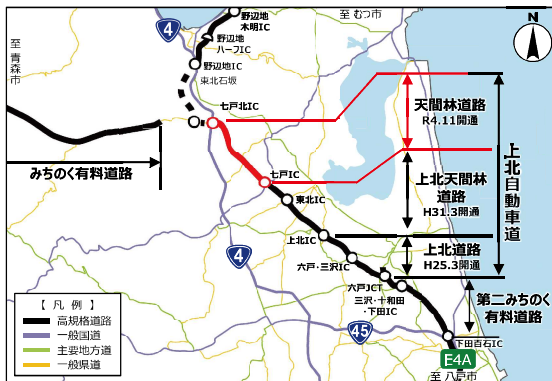


TOPICS

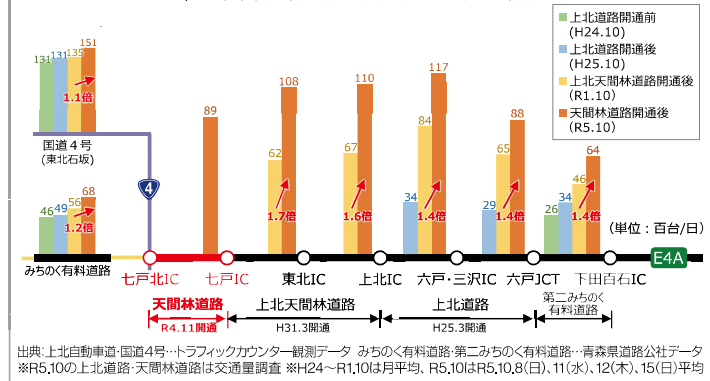
上北自動車道開通1年後の交通状況の変化

- 令和4年11月、天間林道路の開通により、上北自動車道が全線開通した。
- 青森〜八戸間について、交通量の増加、所要時間が約30分短縮されるなど地域間交流の促進に寄与している。

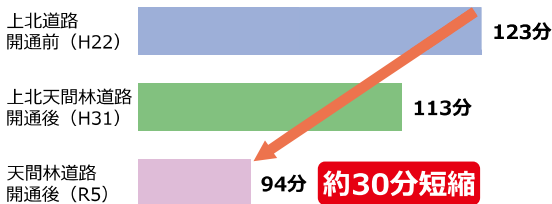
▼位置図



▼上北自動車道及び周辺道路の交通状況



▼青森〜八戸市間の所要時間の変化



▼天間林道路の状況



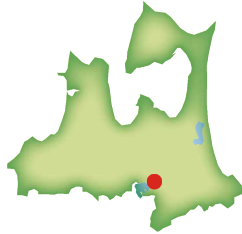
出典:上北自動車道・国道4号・トラフィックカウンター観測データ (R5.10の六戸JCT〜上北IC、七戸IC〜七戸北IC交通実態調査)
みちのく有料道路・第二みちのく有料道路・青森県道路公社データ
※H24〜R1,10は月平均 ※台風等により異常値となっている日は除外して集計、R5.10はR5,10,8(日)、11(水)、12(木)、15(日)平均

道路整備

③ 奥入瀬(青樺山)バイパス

事業の概要

- ・十和田市青樺山～子ノ口を結び奥入瀬渓流区間を迂回する道路
- ・平成25年度より、国土交通省の直轄権限代行事業として事業を実施



事業の効果

- ・奥入瀬渓流沿いの自然環境の保全、散策時の安全性や快適性の向上
- ・災害発生時の被災箇所における通行規制区間を解消し、防災機能の向上
- ・線形不良箇所等の隘路解消

令和6年度の事業内容 ・調査設計 ・トンネル工事



トンネル内掘削状況



トンネル坑口部起点側



TOPICS

クルマを使わず、静かな渓流を感じよう。～モビリティ・マネジメント～

青森県を代表する観光地である奥入瀬渓流は、観光シーズンには多くのマイカー等の走行・駐車により、『歩行者の安全性低下や渋滞の発生』『“せせらぎの音”などの自然音が聞き消されている』

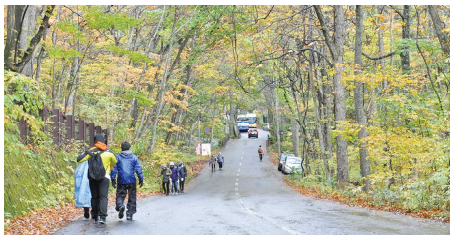


観光シーズンの混雑の様子



マイカー交通規制を実施 「天然の自然博物館」の実現に向けた取り組み

<実施内容>



取組① マイカー交通規制 (令和5年10月23日～29日)



自家用車は指定の場所に駐車し、シャトルバスに乗り換え

↓
渓流の通過車両を減少させ歩いて奥入瀬渓流を楽しんでもらう

取組② 新たな組織の設立

官民一体となる「奥入瀬十和田活用協議会」が設立し、新たなステージに向けた議論を開始しました。

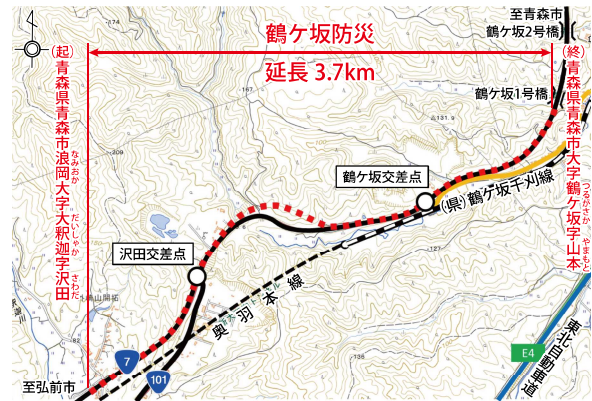
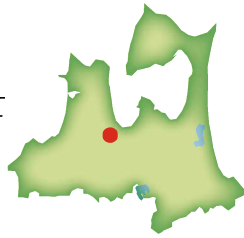


防災対策事業

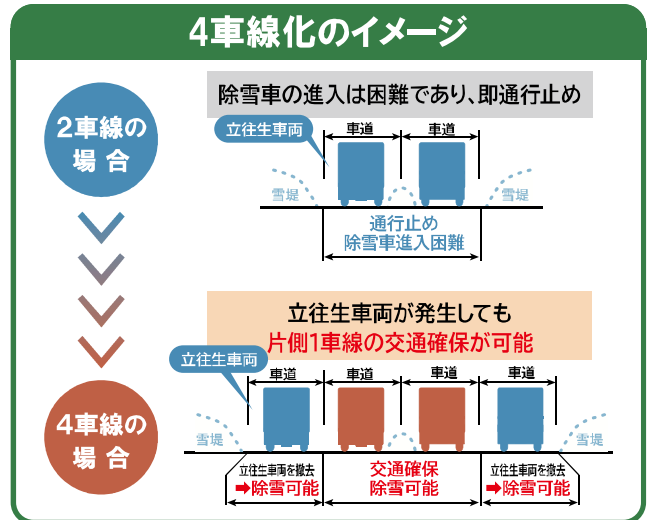
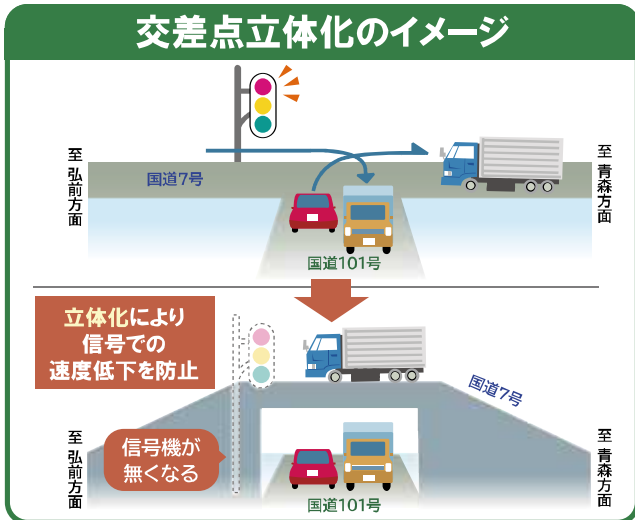
④ 鶴ヶ坂防災

事業の概要

- ・国道7号の鶴ヶ坂地区における雪や道路構造による通行止めのリスク軽減を目的とした防災事業
- ・令和3年12月の大雪による交通障害に伴い、長時間にわたる通行止めが発生したこと等を踏まえて防災機能強化を実施



整備内容のイメージ

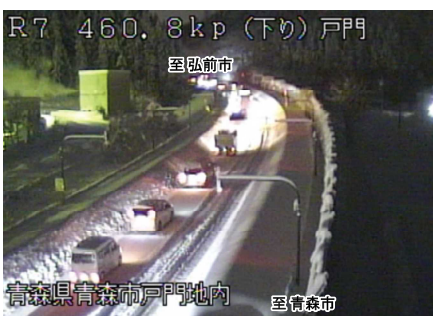


事業の効果

- ・4車線拡幅により立ち往生車両発生時でも最低1車線の交通確保が可能となるなど安定した道路ネットワークの確保
- ・4車線拡幅により、交通混雑が緩和

令和6年度の事業内容

- ・調査設計



スタック発生状況



降雪時の混雑状況



現地状況

交通安全対策

令和6年度交通安全対策 主要な事業

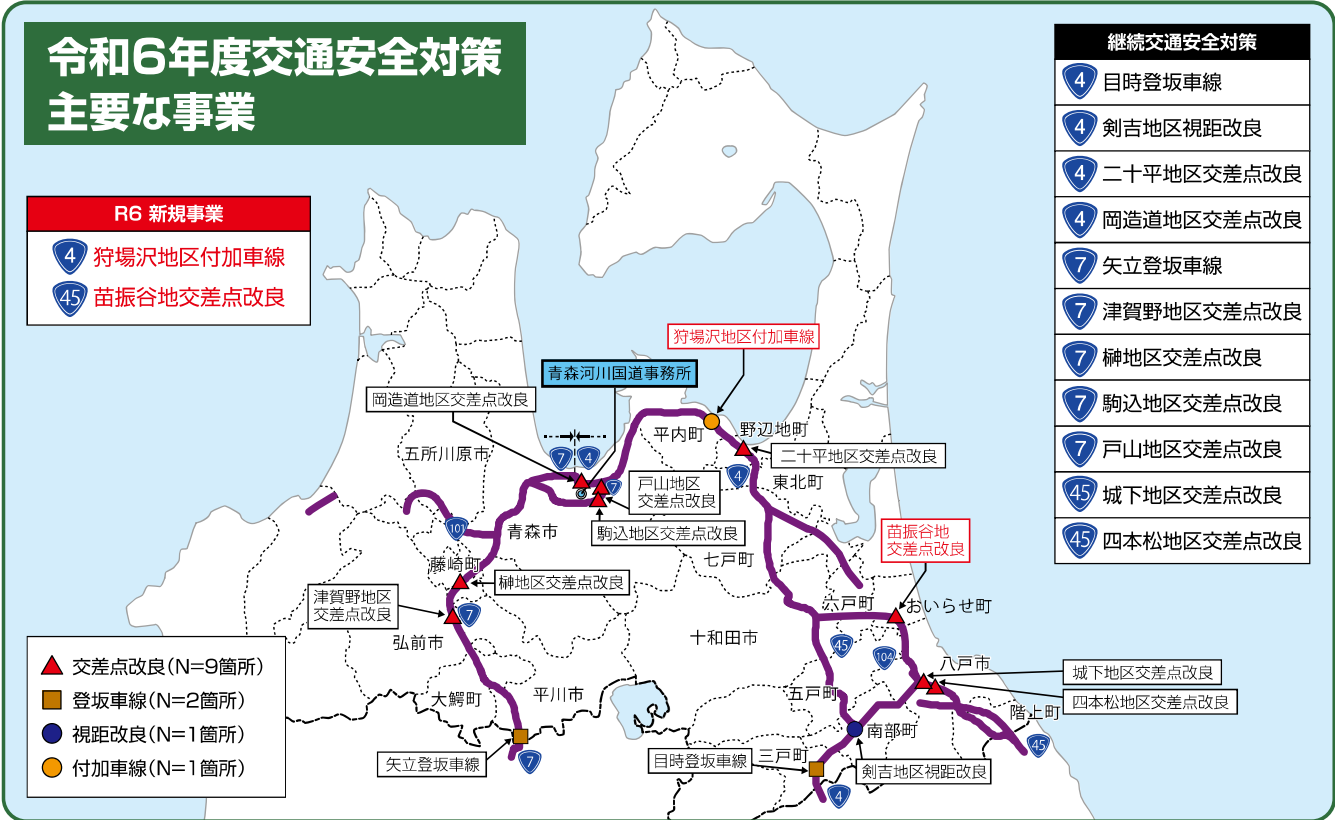
R6 新規事業

- 4 狩場沢地区付加車線
- 45 苗振谷地交差点改良

- ▲ 交差点改良 (N=9箇所)
- 登坂車線 (N=2箇所)
- 視距改良 (N=1箇所)
- 付加車線 (N=1箇所)

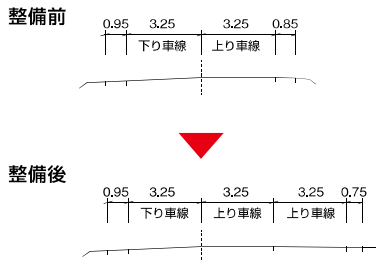
継続交通安全対策

- 4 目時登坂車線
- 4 剣吉地区視距改良
- 4 二十平地区交差点改良
- 4 岡造道地区交差点改良
- 7 矢立登坂車線
- 7 津賀野地区交差点改良
- 7 榑地区交差点改良
- 7 駒込地区交差点改良
- 7 戸山地区交差点改良
- 45 城下地区交差点改良
- 45 四本松地区交差点改良



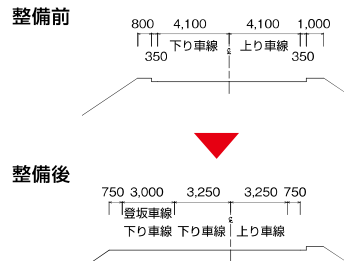
国道4号 狩場沢地区付加車線

・大型車による慢性的な速度低下や無理な追い越しによる重大事故の危険性を解消するため付加車線を新設



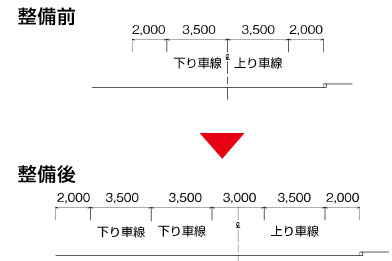
国道4号 目時登坂車線整備

・速度低下やスタック発生等による交通障害を解消するため登坂車線を新設



国道7号 榑地区交差点改良

・交通事故削減と交通の円滑化を目的とする交差点改良と付加車線の整備を実施



国道45号線 苗振谷地交差点改良

・交差点面積が広く、右左折車両が加速して横断歩道に進入する交通事故を削減するため、交差点コンパクト化による交差点改良を実施

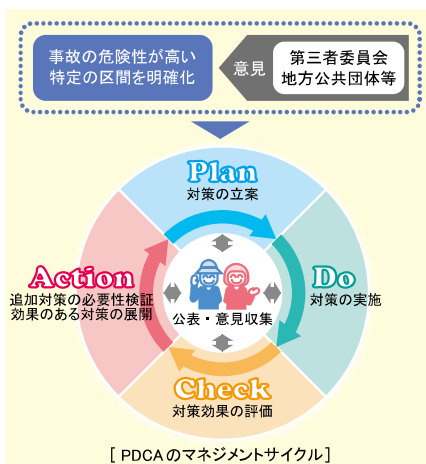




事故(ゼロ)プラン

事故危険区間重点解消作戦 (青森県の交通事故対策の取り組み)

事故の危険性が高い区間などを「事故危険区間」として選定し、県民の皆さまにも交通事故が起こりやすい危険な箇所としての認識を持っていただき、マネジメントサイクルに基づき、急ぐべきところから優先的に、効果の高い対策を情報を公表し意見を伺いながら、継続的に推進



事故危険区間の選定プロセス

青森県内の直轄国道(4号・7号・45号・101号・104号)
青森管内直轄国道全イタルダ区間(2,351区間)

- ◎選定条件①(5区間)
■死傷事故率100件/億台km以上かつ重大事故率10件/億台km以上かつ死亡事故率1件/億台km以上の区間
- ◎選定条件②(9区間)
■死傷事故率100件/億台km以上、重大事故率10件/億台km以上、死亡事故率1件/億台km以上のうち2指標を満たしかつ下記に該当する区間
・死傷事故率が特に高い(300件/億台km以上)
・急減速発生率が特に高い(18件/百台km以上:管内平均の10倍)
・損保公表事故多発箇所のうち過去5年で複数掲載かつ事故率が高い
- ◎選定条件③(2区間)
■死傷事故率100件/億台km以上かつ死傷事故数4件/4年以上の区間
■地元要望区間

選定した事故危険区間の事故対策を実施

対策実施例 交差点改良

追突事故等の削減と交通の円滑化を目的とする付加車線の整備を実施



国道7号 安田地区交差点(青森市)の事例

対策実施例 付加車線整備

付加車線の整備により、交通事故削減や冬期の機能強化



国道4号 洞内付加車線(十和田市)の事例

対策実施例 歩道整備

通学路を中心に、安心して利用できる歩行空間を確保



国道7号 長峰歩道(大鰐町)の事例

道路管理

冬期交通渋滞を減らす「きめこまやかな除排雪」

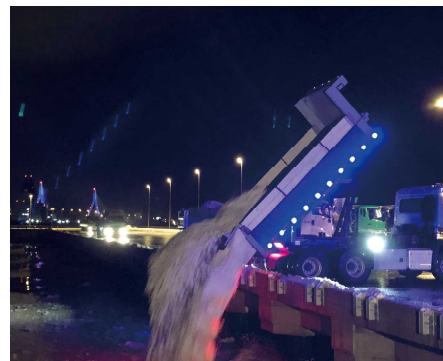
- ・「きめこまやかな除排雪」を実施
- ・早めの運搬排雪により車線確保



除雪状況(青森市内 国道7号)



運搬排雪状況(青森市内 国道4号)



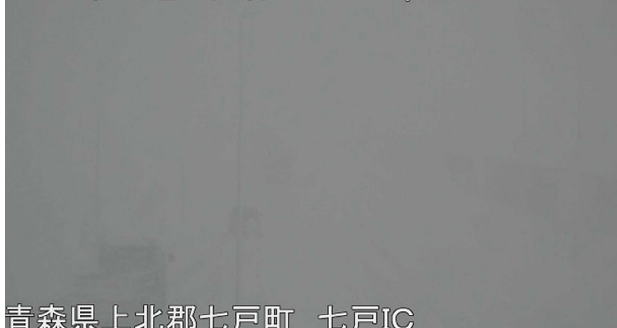
浜町緑地施設への投雪状況(青森市内)

- ・障害発生時には、関係機関と連携して通行止めを行い除排雪を実施

上北自動車道の冬期視程障害対策

- ・冬期交通安全確保のため、地吹雪対策として防雪柵を設置

E4A 東北道八戸線15.29kp(上)



青森県上北郡七戸町 七戸IC
国道45号上北自動車道の地吹雪による視程障害状況



地吹雪対策として防雪柵の設置

無電柱化推進事業

- ・道路の防災・景観等の向上、安全な通行区間確保のため無電柱化事業を推進
- ・令和6年度は、国道104号の八戸市売市地区で電線共同溝(電線類地中化)の整備を推進、
国道7号の青森市大野地区において、電線共同溝の設計を継続



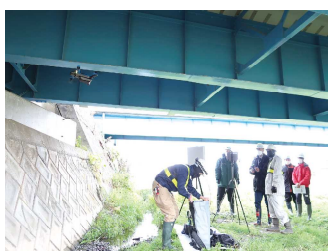
104号 八戸市田面木地区の事例



持続可能なメンテナンスの実現に向け、セカンドステージへ

青森県道路メンテナンス会議

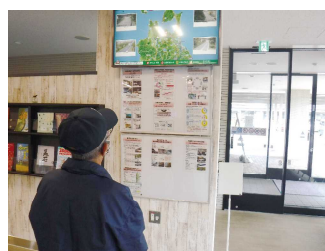
- ・平成26年5月に設立し、国・県・市町村・東日本高速道路(株)・青森県道路公社で構成
- ・橋梁やトンネルなどの老朽化対策として、長寿命化のメンテナンスサイクルを持続的に実施すると共に、情報共有や意見交換等の会議、技術研修会、パネル展などを実施



県・市町村職員対象の橋梁点検
現地研修会
(国道4号 小湊橋)



地元高校生対象の現地見学会
(国道7号平川橋)

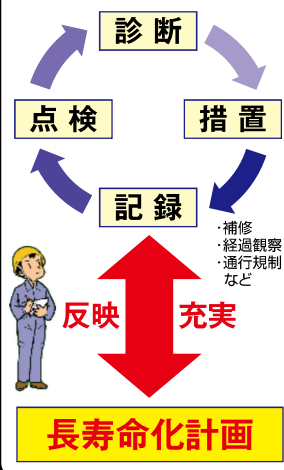


パネル展実施状況
(道の駅しちのへ)

- ・専門部会として道路法外の跨道橋を対象とした情報共有や意見交換等を行う「青森県こ道橋連絡会議」を平成27年3月に設立
- ・下部組織として道路と鉄道の立体交差する橋梁の点検・修繕、協定等に関する情報共有と調整を行う「青森県道路鉄道連絡会議」を平成29年3月に設立

メンテナンスサイクル

「点検⇒診断⇒措置⇒記録」の業務サイクルを通じて、予防的な保全を進めるメンテナンスサイクルを構築

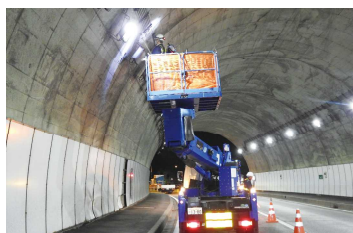


道路施設の老朽化対策

- ・法令により義務づけられた橋梁・トンネル等の道路施設の定期的な点検を実施
- ・点検結果に応じたメンテナンスサイクルにより計画的な修繕を実施



橋梁の点検状況



トンネルの点検状況



横断歩道橋補修状況



防災・減災、国土強靱化対策

- ・既存橋梁の落橋を防止するための耐震補強を実施
- ・津波や洪水からの浸水避難対策となる避難階段の設置
- ・豪雨による土砂災害等の発生防止対策の実施



橋梁耐震補強状況



避難階段設置状況



法面对策状況

防災・減災へ向けた取り組み

自然災害発生に備え、迅速な防災情報の提供や、関係機関との連携等の災害対応の強化、所管施設の防災業務、地方公共団体に対する支援を実施

緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)

被災自治体の支援ニーズの把握、円滑かつ迅速な応急復旧のための状況調査や技術的助言を実施



被災状況調査



自治体へ調査報告

災害対策現地情報連絡員 (リエゾン)

地方公共団体に対して支援活動情報の収集及び提供を実施(県及び県内全40市町村と協定締結済)



情報収集活動



情報提供活動

TEC-FORCE・リエゾンの令和5年の実績

TEC-FORCE

災害名	対応月日	対応内容 ほか
① 令和5年7月豪雨	令和5年7月24日～30日	秋田県八峰町 ●2班(延べ9人・日)
② 令和6年能登半島地震	令和6年2月1日～16日	石川県穴水町 ●2班(延べ4人・日)

リエゾン

災害名	対応月日	対応内容 ほか
① 令和5年7月豪雨	令和5年7月15日～16日	青森県庁 ●1班(延べ2人・日)

災害対策・災害支援

貸与可能な主な災害対策用機械

東北地方整備局では、災害対策・災害支援のため、災害対策用機械を保有しています。災害が発生し応急対策が必要になった際は青森河川国道事務所にご相談ください。

対策本部車		衛星通信車		排水ポンプ車		照明車	
待機支援車		応急組立橋		遠隔操縦対応型バックホウ		小型衛星画像伝送装置(Ku-SAT)	

出動事例

排水ポンプ車出動



弘前市小友地区(令和4年8月)

照明車出動



岩木川水系中里川(令和4年8月)

Ku-SAT出動



国道279号小赤川橋(令和3年8月)

防災道の駅

令和3年6月に広域的な防災拠点として役割を果たすため、防災道の駅として県内で唯一道の駅「しちのへ」が選定されました。

令和4年3月に広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等について、国土交通大臣が「防災拠点自動車駐車場」として指定する制度を創設し、地域防災計画に位置づけがある「道の駅」等を対象に指定しています。県内では8箇所(※)が指定され、災害時に防災拠点としての利用以外を禁止・制限が可能となっております。



しちのへ
「防災道の駅」選定

※●は「防災拠点自動車駐車場」に指定された道の駅
しちのへ、はしかみ、なんごう、浅虫温泉、いなかだて、みざわ、つるた、たいらだて



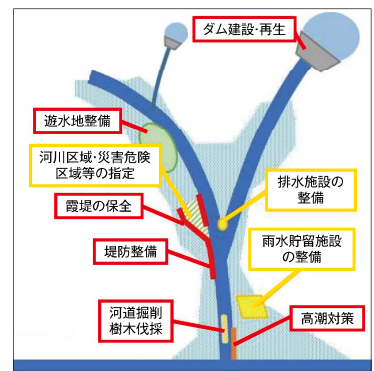
利用の禁止・制限時には、この標識が設置されます。





流域治水プロジェクト

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります
- ・河川管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります
- ・馬淵川・岩木川においては、河道掘削や堤防整備などをはじめ、既存ダムにおける事前放流等の実施、道路高台等への避難場所の整備、講習会等による防災教育や防災知識の普及促進等を連携してはん濫防止や被害軽減を図ります



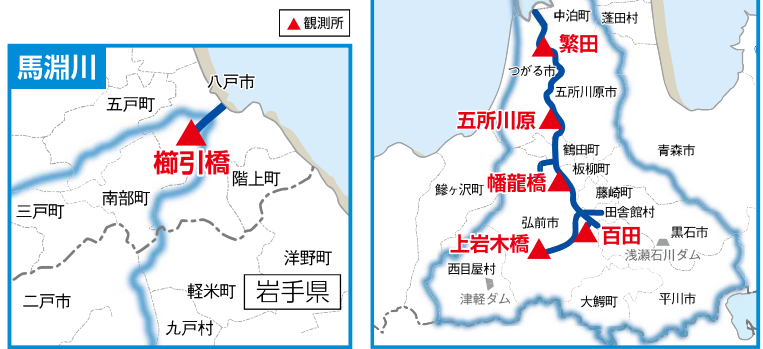
整備イメージ

洪水予報・基準水位

馬淵川及び岩木川流域の洪水被害の軽減と住民の生命と財産を守るために、「洪水予報(气象台と共同による)」と「水防警報(水防団の出勤等)」などの情報を発表

	危険度レベル	岩木川					平川
		馬淵川	上岩木橋	幡龍橋	五所川原	繁田	百田
はん濫危険水位	4	6.9	43.1	16.4	5.5	5.2	5.2
避難判断水位	3	6.7	42.6	16.1	5.3	5.1	4.8
はん濫注意水位	2	4.0	41.6	14.0	2.5	4.0	2.3
水防団待機水位	1	3.0	40.4	13.0	1.5	3.0	1.2

馬淵川・岩木川洪水予報基準水位観測所位置図



重要水防箇所合同巡視

・洪水の際に、特に注意を要する「重要水防箇所」について、河川管理者・県・水防管理団体(各市町村)・地元水防団・地域住民等が合同で現地を確認



馬淵川での合同巡視



岩木川での合同巡視

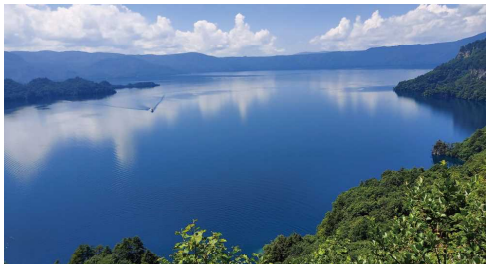


雨の中沿川の地域住民も参加

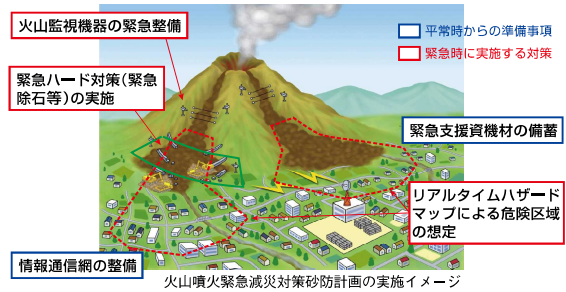
防災エキスパートが参加

火山噴火緊急減災対策砂防計画・調査行動計画

- ・火山噴火に伴う災害による被害を軽減(減災)するため、都道府県の砂防部局及び地方整備局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定める計画
- ・青森県内では火山噴火緊急減災対策砂防計画のうち、岩木山が平成27年3月、八甲田山が令和2年3月に策定され、国で担当する緊急調査の行動計画を策定済み
- ・十和田については今後、青森県が火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定する予定であり、計画に基づき、国で担当する緊急調査の行動計画を検討中



十和田



火山噴火緊急減災対策砂防計画の実施イメージ

参考
 活火山(全国111火山)
 青森県内: 岩木山、恐山、八甲田山、十和田
 常時観測火山(全国50火山)
 青森県内: 岩木山、八甲田山、十和田
 緊急減災対策砂防計画
 対象火山(全国49火山)
 青森県内: 岩木山、八甲田山、十和田

❑ 防災・減災へ向けた取り組み

大雪による交通麻痺を防げ『冬期道路交通確保の取り組み』

- 近年、最強寒波・爆弾低気圧のような異常な気候が多発傾向であり、全国各地では大雪による大規模な交通麻痺が発生し、物流や国民生活に多大な影響がでている
- 大雪が予測される際には、気象台・運輸支局・運送関係団体・自衛隊・県危機管理局等と県内の道路管理機関（NEXCO東日本、国交省、青森県、県道路公社）が連携し情報共有や相互応援を実施
- 大型車が登り坂で立ち往生する「スタック」が発生し車線を塞ぎ大規模な渋滞が発生した場合には、除雪車などで牽引して移動させる方法についても訓練を実施
- 大雪による交通麻痺の状態が長期化しないように、通行止めによる「集中除雪」を行い早期開放を目指します



▲冬期道路交通確保に関する関係者会議



道路利用者の安全・安心な冬道走行をサポートするため、冬の「津軽自動車道」、「上北自動車道」の通行止め情報や吹雪視界情報をお知らせするメール配信の取り組みを行っております。

適切な避難行動を『防災教育の取り組み』

- 国土交通省（河川国道事務所・地方気象台）では文部科学省（教育委員会・小学校）と連携し、自然災害から命を守るための適切な避難行動がとれるよう、防災教育の充実・強化に取り組んでいます



▲青森市立横内小学校5年生（令和5年6月）



▲五所川原市立南小学校5年生（平成31年1月）

災害時の心強い味方『防災エキスパート』

- 阪神淡路大震災を教訓とした「防災エキスパート制度」が平成8年度に創設
- 防災の技術や知識や経験を有する人を『防災エキスパート』として登録
- 災害時に公共土木施設、地すべり等の被災状況把握や地域の災害対策活動にボランティアで協力していただき、より迅速かつ効果的な復旧活動を実施
- そのほか、重要水防箇所の合同巡視、水防演習への参加、水防工法訓練時の講師、防災対応の懇談会など事務所と連携した活動を展開



▲懇談会において情報を共有・交換



水防工法 ▶ 月の輪工を指導

ドローンの利活用推進『ドローン活用検討会』

- TEC-FORCEで活用できるように、職員のUAV操縦者を育成するため、専門家をアドバイザーに迎え、青森県内の東北地方整備局職員を対象に毎月ドローン講習会を開催
- 講習会では、安全確認、飛行前・後の点検、基礎知識の把握、飛行技術の習得、アクシデントへの対処、パイロットの責任、ドローン情報基盤システムへの登録、ユーザーマニュアルの解説、災害時における被害状況確認の経験、動画編集などを学習し、整備局育成計画で定める年間6名以上の新規操縦者育成を継続しています



▲アドバイザーによる講習会（座学）の様子



アドバイザーによる ▶ 講習会（実技）の様子

国土を支える参画と連携



河川協力団体、河川愛護モニター制度及びボランティアパトロール／ボランティア・サポート・プログラム

河川協力団体制度

・自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体を支援
 ・当事務所管内では、3団体(令和6年3月現在)が河川管理のパートナーとして活動中

河川愛護モニター制度

・国土交通省では地域住民皆様のご協力の下、河川整備、利用又は環境に関する地域要望の把握、河川愛護思想の普及啓発等を目的に河川愛護モニター制度を創設
 ・当事務所管内では、9名(令和6年3月現在)の方々が生徒活動中

ボランティアパトロール

・地域住民や学校、会社等による河川敷の美化・清掃、不法投棄の監視等の活動を実施
 ・令和5年度は14団体の皆様から、のべ19回ご協力いただきました。

道路におけるボランティア・サポート・プログラム

・道路を慈しみ、住んでいるところをきれいになりたいという自然な気持ちを、形あるものにして考え出されたもの
 ・歩道などの清掃・花壇の手入れ、除雪作業等を実施



ボランティアによる清掃活動の実施



歩道除雪

i-Construction ～ 建設業の生産性向上～

ICT(情報通信技術)工事の普及



「Twitter」でICT活用工事の状況を現場から随時アップ!



「UAV飛行技術向上講習会」で建設業界と一緒にドローンの安全で正確な飛行技術の向上を目指しています。



天間林道路のICT地盤改良工事がTV、新聞から取材を受けて、報道されました。



▲建設青森新聞記事(2022.1.18)



高校生向けのICT工事現場説明会を実施し、専門紙で報道されました。

WLB

働き方改革 ワークライフバランス

～土曜日公共工事は休みます～

・令和6年度は仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)を推進するため毎週土曜日、公共工事を一斉に休むことを目標としキャンペーンを実施します。

**土曜日
公共工事は
休みます**

～いい仕事には休日が必要だ～

●時間外労働の上限(原則)
月45時間・年360時間

●法定労働時間
1日8時間・週40時間

迎休2日制普及促進DAY
令和6年度

いい休日はいい仕事につながる。休日の取れる現場環境を目指し青森県内の公共工事を一斉にお休みします。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ先: 青森河川国道事務所 TEL: 017-734-4521
国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所、青森県建設業協会、青森県建設業団体連絡協議会、青森県老健連青森県建設協会



情報ポータルサイト(青森河川国道事務所ホームページ内)

馬淵川・岩木川 河川防災情報ポータルサイト

こちらから馬淵川・岩木川及び全国の川の情報、
その他防災情報を知ることができます。

ライブカメラ・水位

馬淵川水系と岩木川水系の河川の
状況を静止画でご覧いただけます。



川の防災情報

全国の河川に関する水位や雨量など
のリアルタイム情報が確認できます。

T V

NHK総合のテレビ **d** ボタンで県
内の河川の水位がリアルタイムで
確認できます。

こちらのQRコードで
アクセスできます



道路情報ポータルサイト

こちらから各道路関連の情報を知ることができます。

ライブカメラ

青森河川国道事務所が管理している道
路の状況を静止画でご覧いただけます。



青森みち情報

県内の「緊急規制情報(通行止め)」
「警報・注意報」などが確認できます。

道の駅

東北管内、各県の道の駅の情報を
載せております。

こちらのQRコードで
アクセスできます



道路緊急
ダイヤル
(無料)

道路の異状を発見したら…

#9910へ
ご一報ください。

24時間受付



道路の異状を
発見

安全な場所へ
停車して

ケータイ等で
#9910

緊急通報

道路の名称
を選択

1 高速道路
(東日本高速道路(株))

2 国道・県道・
その他の道路

道路の選択
(上記から道路の番号を選択してください)

青森県内の建設業に関するキャリア支援ポータルサイトができました！



サイトトップページ



【情報掲載・連携機関】

青森県県土整備部でサイト構築

青森県県土整備部
国土交通省青森河川国道事務所
青森県建設業協会
青森県測量設計コンサルタント協会



スマートフォンサイトにも対応



現場見学会・出前講座も このサイトから！

事業内容等にご理解をいただくために、
施工中の現場を直接見学できる機会(現場
見学会)及び様々な疑問にお答えする機会
(出前講座)として実施しております。
是非、ご利用ください。



柏浮田道路現場見学会
(弘前工業高等学校土木科)

青森河川国道事務所SNS等やってます！

事務所HP	インスタグラム	X

※上記の情報については全て当事務所ホームページからご覧いただけます。



青森河川国道事務所

検索



国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所

〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
TEL:017-734-4521(代表)
<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>